資料１

○基本構想（中間のまとめ）までの流れ

各審議会等で審議する内容	決定する事項
1　第５回審議会　（H29.11.27） ■新たな基本構想の考え方について審議	■基本構想の構成（基本目標除く）
2　第１回小委員会（①：H29.12.1　②：H29.12.11　③：H29.12.25） ■各分野、基本構想検討シートの「区の抱える課題」や「課題解決に向けた施策の方向性」について審議	
3　第２回小委員会（①：H29.12.15　②：H29.12.27　③：H30.1.15） ■各分野、基本構想検討シートの「20年後の望ましい姿」に繋がるキーワード等について意見をもらう	
事務局にて、各分野の「20年後の姿」案を作成	
4　第３回小委員会（①：H30.1.11　②：H30.1.31　③：H30.1.29） ■第２回小委員会でもらったキーワードを基に、事務局が、各分野における「20年後の望ましい姿」案を作成し、中身について審議	■分野別の「20年後の望ましい姿」
事務局にて、基本目標の構成を検討 事務局にて、基本目標の文章案を検討 事務局にて、将来像案・説明文章案を検討	
5　第６回審議会　（H30.2月） ■小委員会において固まった各分野の２０年後の望ましい姿を踏まえて、事務局が作成した基本構想の中間のまとめ案について審議	■中間のまとめ案 ・将来像 ・将来像文章 ・基本目標構成 ・基本目標文章
事務局にて、審議会の意見を踏まえて修正	
6　第７～８回審議会　（H30.2月～４月） ■事務局が修正した基本構想の中間のまとめ案について審議	
7　企画総務委員会（５月例月）　（H30.5.25） ■基本構想の中間のまとめを報告	■中間のまとめ